

Input Constitutional AI: 学術的基盤と社会的複式簿記による行政統治の再構築

エグゼクティブ・サマリー：行政会計における憲法的転回

現代の社会福祉国家は、かつてない規模の「構造的支払不能性（Structural Insolvency）」に直面している。しかし、この危機は各国の財務省が発表する公的債務残高や、行政機関の年次報告書には一切現れない。なぜなら、社会の存続を根底で支えるケアの枯渇、人的資本の毀損、そして制度に対する信頼の崩壊といった「社会的負債（Social Liability）」が、現行の行政会計基準（単式簿記的思考）において完全に**「簿外（Off-Balance Sheet）」**に置かれているからである。

本包括的調査報告書は、Yuji氏が提唱する**「ICAI (Input Constitutional AI)」フレームワークの学術的基盤を構築するものである。予備的な調査段階において、本概念は「Institutional Cost & Accounting Integration（制度的コスト・会計統合）」という名称で議論され、また「ICAI財団」なる組織に帰属するものと誤認されていた。本報告書はこれらの定義的・帰属的誤謬を厳格に是正し、「Input Constitutional AI」**こそが、行政システムへの入力（Input）段階において憲法的価値（Constitutional Values）を強制し、見えない社会的コストを可視化するための統治プロトコルであることを定義する。

ICAIフレームワークの中核を成すのは、K. ウィリアム・カップの社会的費用論を現代的に再構築した**「社会的複式簿記（Social Double-Entry Bookkeeping）」**である。本研究は、この理論的レンズを通じて、日本の児童虐待コスト（年間1.6兆円：和田・五十嵐, 2014）および米国の逆境的小児期体験コスト（年間14.1兆ドル：Hughes et al., 2021 / Peterson et al., 2023）を検証し、行政が計上しない「隠れた負債」の規模が、直接的支出の数十倍から数百倍に達することを実証する。

さらに、この巨額の負債が発生するメカニズムとして、日本の**「申請主義（Shinsei-shugi）」や欧州の「非受給（Non-recours）」を分析し、これらが市民を「SoE（State of Entrapment：封鎖状態）」へと追い込む「資産毀損装置」として機能していることを明らかにする。最終的に、フランクフルト学派の「内在的批判（Immanent Critique）」**をアルゴリズム監査に応用することで、行政の「不作為」を憲法的違反として検知・告発する新たな監査モデルを提示する。

第1部 ICAIフレームワークの理論的再構築と定義の是正

第1章 「Institutional Cost」から「Input Constitutional AI」へ

1.1 定義の是正と概念的拡張

初期の理論的検討において、ICAIは「Institutional Cost & Accounting Integration（制度的コス

ト・会計統合）」と定義されていた¹。これは、行政の隠れたコストを統合するという会計的側面に焦点を当てたものであった。しかし、Yuji氏による提唱と本調査の深化により、この定義はより包括的かつ規範的な**「Input Constitutional AI」**へと修正されるべきであることが明らかとなった。

「Institutional Cost」という旧定義は、あくまで「結果（コスト）」の測定に留まるものであった。対して、**「Input Constitutional AI」**は、そのコストを発生させる行政アルゴリズムや政策決定の「入力（Input）」段階に介入する能動性を内包している。これは、Anthropic社などが提唱する「Constitutional AI（憲法的AI）」²の概念—AIの出力が無害であることを保証するアライメント技術—を行政システム全体へと拡張したものである。すなわち、行政という巨大な情報処理システムに入力されるデータ、申請、そしてリソース配分のロジックそのものが、憲法（Constitution）が保障する生存権や幸福追求権と整合しているかを監査し、矛盾がある場合には入力を補正する機能を指す。

したがって、本報告書におけるICAIの正式定義は以下の通りである：

ICAI (Input Constitutional AI):

社会的複式簿記に基づき算出された「社会的負債」をKPIとして組み込み、行政システムへの入力（Input）およびプロセスが憲法的価値（Constitution）と整合しない場合、それを「構造的エラー」として検知・是正するためのアルゴリズム的統治フレームワーク。

1.2 社会的複式簿記（Social Double-Entry Bookkeeping）の導入

ICAIフレームワークの認識論的基盤となるのが、**「社会的複式簿記」**である。現代の官庁会計（Cameralistics）は、基本的に歳入と歳出のみを管理する単式簿記、あるいは限定的な発生主義会計に基づいている。このモデルの致命的な欠陥は、予算の「削減（Cut）」を即座に「改善（Credit）」として評価してしまう点にある。

例えば、児童福祉司の増員予算を削減した場合、現行会計ではその年度の財政は「健全化」したと記録される。しかし、その削減によって虐待が見過ごされ、将来的にその子供が医療保護入院を必要としたり、触法行為に及んだりした場合に発生する莫大な社会的コストは、削減時点の帳簿には一切記録されない。

ICAIは、ここに**「借方（Debit）」としての「社会的負債（Social Liability）」**を導入する。

- **貸方（Credit）:** 短期的な予算削減額（例：人件費の抑制）
- **借方（Debit）:** 将来発生が確定的に予測される社会的損失（例：人的資本の毀損、将来の医療費、治安維持コストの割引現在価値）

この複式簿記的アプローチにより、行政の「節約」は、実は将来世代への「ツケ回し」であり、国家のバランスシートを毀損する「粉飾決算」であることが可視化される。

1.3 K. ウィリアム・カップと社会的費用の系譜

この「社会的複式簿記」の理論的源流は、K. ウィリアム・カップ（K. William Kapp）が1950年に著した『私的企业の社会的費用（The Social Costs of Private Enterprise）』へと遡及される¹。カップは、私企業が生産コストの一部（公害、労働者の健康被害など）を市場価格に反映させず、社会全体に転嫁（Cost Shifting）することで利益を最大化するメカニズムを批判し、これを「社会的費用（Social Costs）」と呼んだ。

ICAIフレームワークは、カップの理論を**公共部門（Public Sector）**へと反転させる。カップが企業による「外部不経済」を告発したように、ICAIは行政機関による「不作為の外部化」を告発する。行政が短期的な財政均衡を保つために、必要な社会的投資（ケア、教育、貧困対策）を怠る行為は、私企業が廃棄物を川に垂れ流すのと同型の「コスト転嫁」である。ICAIにおいては、この転嫁されたコストこそが、バランスシートの借方に計上すべき「社会的負債」となる。

第2章 CECLモデルと「簿外債務」の解消

2.1 CECLモデル（現在予想信用損失）の社会契約への応用

ICAIフレームワークは、この「見えない負債」を定量化するための具体的な会計基準として、金融業界における**CECL (Current Expected Credit Loss: 現在予想信用損失)** モデル、具体的には米国財務会計基準審議会（FASB）の**ASC 326**を採用する¹。

従来の銀行会計における「発生損失モデル（Incurred Loss Model）」では、貸倒れ（デフォルト）という事象が実際に発生して初めて損失を計上していた。これを社会政策に当てはめれば、「子供が虐待を受け、犯罪に走り、逮捕された時点」で初めて警察・司法コストとして計上するのと同じである。これは「手遅れ」の会計である。

対してCECLモデルは、資産（貸付金）の組成時（Origination）に、将来予測される損失をあらかじめ見積もり、引当金として即座に計上することを義務付ける。ICAIフレームワークにおける「資産」とは、**社会構成員（人的資本）**である。

- **Origination:** 子供が貧困家庭に生まれた、あるいは虐待リスクに晒された時点。
- **Expected Loss:** その子供が適切なケアを受けられなかった場合に、将来発生しうる人的資本の毀損（逸失所得、医療費、福祉依存コスト）の総額。

ICAIは、この将来損失を「予想信用損失」として、問題発生の初期段階で行政のバランスシートに「負債」として計上することを要求する。これにより、行政の「不作為（Inaction）」は、単なる節約ではなく、将来の巨額損失を確定させる財務的意志決定として可視化される。

2.2 ケアの負債（Care Debt）と社会的デフォルト

この枠組みにおいて最も巨大な簿外債務は、**「ケアの負債（Care Debt）」**である¹。資本主義市場経済は、労働力の再生産（子育て、介護、家事労働）を、家庭内（主に女性）の無償労働に依存することで成立してきた。フェミニスト経済学が指摘するように、このケア労働のコストは市場価格に含まれていない。

国家が緊縮財政（Austerity）によって公的ケアサービスを削減するとき、そのコストは消滅す

るのではなく、家庭という**「特別目的事業体（SPE: Special Purpose Entities）」へと付け替えられる。エンロン事件において、簿外のSPEにリスクを隠蔽することで本体が破綻したように、国家が家庭にケアの負担を押し付け続ければ、少子化、介護離職、家庭崩壊といった形で、最終的にそのツケは国家本体に還流する。ICAIは、この状態を「社会的デフォルト（Social Default）」**と定義する。金融債務の不履行が市場のパニックを引き起こすのに対し、社会的債務の不履行は、社会の再生産能力の静かなる壊死として進行する。

第2部 社会的負債の定量的検証：借方の実証分析

社会的複式簿記の「借方」に計上されるべき数値は、比喩的なものではなく、厳密な疫学的・経済学的推計に基づく実数でなければならない。本章では、ICAIフレームワークの基礎データとなる日米の二つの決定的な研究を検証し、その数値の妥当性と衝撃的な倍率（マルチプル）を確認する。

第3章 日本における検証：和田・五十嵐研究（2014）

3.1 15対1の衝撃：見えないコストの可視化

日本国内における児童虐待の社会的コストに関しては、**和田一郎（Wada Ichiro）および五十嵐中（Igarashi Ataru）**による2014年の研究論文『The social costs of child abuse in Japan』（Children and Youth Services Review誌掲載）が決定的な出典である¹。

この研究は、2012年度をベースラインとして、日本における児童虐待に起因する社会的コストを推計したものである。その結果、単年度だけで総額**1.6兆円（当時のレートで約160億ドル）**に達すると結論付けられた。

ICAIの観点から極めて重要なのは、そのコスト構造の著しい非対称性である。

コスト分類	金額(円)	金額(ドル)	内容・内訳
直接コスト (Direct Costs)	約0.1兆円 (990億円)	\$1 Billion	児童相談所運営費、一時保護所費用、虐待対応医療費、司法手続き費用など（政府予算上の支出）
間接コスト (Indirect Costs)	約1.5兆円	\$15 Billion	被虐待児の成人後の逸失所得、非正規雇用化による納税減、生活保護受給増、精神疾患による生産性低下など

合計 (Total Social Cost)	1.6兆円	\$16 Billion	
------------------------	-------	--------------	--

3.2 構造的インサイト：15倍のレバレッジ効果

このデータは、ICAIフレームワークにおける**「15対1の法則」**を示唆している¹。すなわち、行政が「直接コスト」として認識・支出している1円の裏側には、その15倍に相当する15円の「将来的な社会的損失（簿外債務）」が隠れているということである。

現在の官庁会計は、この0.1兆円のみを管理対象としている。財務省主導の予算査定において、例えば児童相談所の予算を100億円削減できたとすれば、それは「歳出削減の成果」として称賛される。しかし、その削減によって虐待の発見やケアが遅れ、間接コストがわずか1%でも増加すれば、社会全体には150億円の損失が発生することになる。和田・五十嵐が指摘するように、この1.6兆円という損失額は、東日本大震災における福島県の被害額（1.9兆円）に匹敵する規模である⁵。震災級の経済損失が、目に見えない形で毎年発生しているにもかかわらず、単式簿記的な行政システムはそれを「災害」として認識できない。

第4章 グローバルな検証：Hughes et al. (2021) と Peterson et al. (2023)

4.1 出典の精緻化と帰属の修正

予備調査段階では、米国におけるACEs（逆境的小児期体験）の経済的負担に関するデータは「Peterson et al. (2023)」に帰属するものとされていた。しかし、ICAIフレームワークの構築にあたり詳細な検証を行った結果、以下の事実関係が確認された¹。

14.1兆ドルという推計値自体は、Peterson et al. (2023) の論文『Economic burden of health conditions associated with adverse childhood experiences among US adults』(JAMA Network Open)⁷において明示的に算出されている。しかし、その推計方法論および疫学的基盤（Population Attributable Fractions: PAFsの算出など）は、先行するHughes et al. (2021) のメタアナリシス（The Lancet Public Health等）に深く依拠している。したがって、本報告書では、この数値をPetersonの研究成果として認めつつ、その理論的根拠（Primary Theoretical Source）としてHughesらの研究を併記し、ICAIのデータソースとしての正当性を担保する。

4.2 77対1の衝撃：国家予算を超える負債

Petersonらが算出した米国におけるACEsの年間経済負担は、**14.1兆ドル（約2,000兆円）**という天文学的な数値である⁷。これは米国のGDP（約23兆ドル：2021年時点）の過半に迫る規模であり、単なる「福祉問題」の枠を超えた国家存亡に関わる経済的危機を示している。

ICAIフレームワークによる内訳分析は以下の通りである：

コスト分類	金額（ドル）	構成比	内容・内訳
-------	--------	-----	-------

直接医療費 (Direct Medical Spending)	1,830億ドル (\$0.18 Trillion)	約1.3%	成人後の慢性疾患（心臓病、癌、うつ病等）の治療費、メンタルヘルスケア費用
健康寿命の損失価値 (Lost Healthy Life-Years)	13.9兆ドル (\$13.9 Trillion)	約98.7%	障害調整生命年 (DALYs) の金銭的評価。早すぎる死、健康状態で過ごせない期間による人的資本の損失
合計 (Total Burden)	14.1兆ドル	100%	

4.3 構造的インサイト：77倍の簿外債務

このデータは、日本における15対1の比率を遥かに凌駕する、**「77対1」**の不均衡を提示している¹。直接的な医療支出（0.18兆ドル）に対し、隠れた社会的損失（13.9兆ドル）は約77倍である。

この事実は、行政が「医療費抑制」のために短期的な介入コストを惜しむことが、いかに非合理的であるかを証明している。13.9兆ドルという損失は、市民が健康であれば生み出せたはずの付加価値、納税、ケア労働が消滅したことを意味する。ICAIのCECLモデルに従えば、ACEsのリスクが確認された時点で、国家はこの将来損失を負債として認識しなければならない。もし行政のバランスシートに14.1兆ドルの負債が計上されれば、ACEs対策への投資（例えば数千億ドル規模の教育・福祉投資）は、極めてROI（投資対効果）の高い「債務圧縮策」として正当化されることになる。

第3部 封鎖状態 (SoE) のメカニズムと測定

巨額の社会的負債が発生する原因は何か。なぜ、これほど合理的な投資（福祉介入）が行われないのか。ICAIフレームワークは、その原因を個人の資質ではなく、行政システムのデザインそのもの、すなわち**「SoE (State of Entrapment: 封鎖状態)」**に見出す。

第5章 排除の装置としての申請主義 (Shinsei-shugi)

5.1 申請主義のパラドックスとエージェンシーの不全

日本の社会福祉制度を貫く基本原理である**「申請主義 (Shinsei-shugi / Principle of

Application)」は、ICAIにおいてSoEを発生させる主犯格として告発される¹。

申請主義は形式上、「市民の自由意思の尊重」や「国家介入の抑制」というリベラルな理念を前提としている。しかし、現実の福祉ニーズを持つ人々（重度の貧困、うつ病、認知症、DV被害者など）は、まさにその支援を必要とする状況そのものによって、複雑な書類を作成し、窓口で交渉し、証明書類を揃えるという「エージェンシー（主体性）」**を剥奪されている場合が多い。

これは**「エージェンシーのパラドックス（Agency Paradox）」**である¹。システムは、「助けが必要なほどエージェンシーが低下している者」に対し、「助けを得るために高度なエージェンシーを発揮すること」を要求する。この論理的デッドロックにより、申請主義は「救済が必要な者ほど、救済から遠ざけられる」という逆説的なフィルタリング装置として機能する。これこそが、SoE（罠の常態）の本質である。

5.2 行政的負担（Administrative Burden）と暴力的装置

米国における**「行政的負担（Administrative Burden）」**（Herd & Moynihan, 2018）の研究は、この視点を補強する¹。行政手続きに伴う「学習コスト（制度を知る手間）」、「遵守コスト（書類作成の手間）」、「心理的コスト（ステイグマや屈辱）」は、単なる事務的な副作用ではない。これらは、給付を抑制し、特定の層を排除するために、政策的に構築された「隠れた政治」である。

ICAIは、この行政的負担を**「行政的暴力（Administrative Violence）」**と定義する。DV被害者がシェルターに入るために、加害者の署名を求められたり、自身の被害状況を何度も見知らぬ職員に説明させられたりすることは、システムによる二次加害である。この暴力性が、市民をSoEの中に釘付けにし、脱出を不可能にしている。

第6章 非受給率（Non-Take-Up）によるSoEの定量化

6.1 フィリップ・ワリンとOdenoreの実証研究

SoEが抽象的な概念ではないことを証明するために、ICAIフレームワークはフランスの政治学者**フィリップ・ワリン（Philippe Warin）およびグルノーブル大学のOdenore（権利とサービスの非受給に関する観測所）の実証データを採用する¹。

ワリンらは、「利用資格があるにもかかわらず、制度を利用していない人々」の割合、すなわち非受給率（Non-take-up rate / Taux de non-recours）**を測定することで、行政システムの機能不全を数値化した。

6.2 60%という衝撃的な「資産毀損率」

検証の結果、ワリンらの調査において、フランスの主要な低所得者向け給付である**RSA（Revenu de Solidarité Active: 活動的連帯所得）において、非受給率が60%**にも達することが確認された¹。

制度・対象	地域	非受給率 (Non-Take-Up)	出典・備考

RSA (活動的連帯所得)	フランス	約 60% (推計)	Warin (2016), Odenore ¹⁰
RSA (全体・基礎)	フランス	35% - 50%	CNAF, DREES ¹⁰
ACS (補足的医療保険支援)	フランス	50% - 70%	Odenore 調査に基づく推計

ICAIの解釈：

この「60%の非受給率」は、単なる行政の「予算未消化」ではない。ICAIのバランスシートにおいては、これは**「SoEレシオ（封鎖率）」または「資産毀損率」として解釈される。すなわち、社会的なセーフティネットというポートフォリオの60%が機能不全（Impaired）に陥っており、対象となる人的資本が支援から切り離され、急速に減価（Depreciation）していることを示す。ワリンが分類する「非請求（Non-demand）」一制度を知っているが、ステイグマや徒労感から申請しない層の一存在は、ジェニファー・フレイドが提唱した「制度的裏切り（Institutional Betrayal）」**¹⁴が行政において常態化している証左である。市民は、自分を守るはずの制度によって拒絶され、裏切られたと感じ、その結果としてSoEの中に沈黙していく。

第4部 空虚な人的資本と「毒性資産」化する教育

第7章 人的資本の罠とアマルティア・センによる批判

7.1 空虚な人的資本（Empty Human Capital）

SoEからの脱出ルートとして、現代社会が唯一提示するのが「教育」による人的資本の蓄積である。しかし、ICAIフレームワークは、SoE下にある市民にとって、人的資本が**「空虚化」していると指摘する¹。

アマルティア・センの「潜在能力アプローチ（Capability Approach）」**¹⁵に依拠すれば、資源（学位や知識）は、それを機能（Functionings）に変換する**「変換係数（Conversion Factors）」**¹⁶があって初めて価値を持つ。

しかし、SoEに閉じ込められた人々（貧困、ケアの負担、精神的トラウマを抱える人々）にとって、この変換係数は著しく低いか、ゼロに近い。制度的裏切りによって自己効力感を破壊された状態では、どれほど高度な教育を受けても、それを就労や安定した生活に結びつけることができない。

7.2 毒性資産（Toxic Asset）としての教育

さらに悪いことに、教育は単に「役に立たない」だけでなく、**「毒性資産（Toxic Asset）」**へと変貌する¹。

学歴インフレと学費高騰により、多くの若者が巨額の奨学金（学生ローン）という負債を背負って社会に出る。しかし、SoEによって正規雇用や高賃金労働から排除された場合、この教育資産はキャッシュフローを生まないまま、利払いというコストのみを発生させ続ける。

これは、2008年の金融危機におけるサブプライムローンと同様の構造である。バランスシート上は「資産（大卒資格）」として計上されているが、実態は保有者の生活を圧迫し、破綻へと導く「負の純資産（Negative Equity）」である。ICAIは、この「毒性資産化した教育」こそが、若年層をSoEに固定化する現代の農奴制的メカニズムであると分析する。

第5部 Input Constitutional AIの実装と結論

第8章 内在的批判としてのAI監査

8.1 アルゴリズムによる内在的批判（Immanent Critique）

ICAIフレームワークの最終的な解決策は、SoEを解消するために、フランクフルト学派の**「内在的批判（Immanent Critique）」**¹⁶をAI監査に応用することである。

内在的批判とは、対象を外部の基準で裁くのではなく、その対象自体が掲げる「規範（Norm）」と、その「実態（Reality）」との間の矛盾を暴き出す手法である。

ICAI（Input Constitutional AI）の作動ロジック：

- **Norm（規範）:** 憲法（生存権の保障）、社会福祉法（必要な支援の提供）。
- **Input（入力データ）:** 和田・五十嵐データ（15:1の社会的コスト）、ワーリンデータ（60%の非受給率）、行政のログデータ。
- **Audit（監査）:** AIは、「憲法が生存権を保障しているにもかかわらず、アルゴリズム（申請主義）が60%の市民を排除し、その結果としてGDPに匹敵する社会的損失（14.1兆ドル）が発生している」という**内部矛盾（Contradiction）**を検知する。

8.2 Input Constitutional AIの機能

従来の「Constitutional AI（憲法的AI）」は、AIの出力（Output）が無害であることを目指していた。しかし、Yuji氏のInput Constitutional AIは、行政システムへの入力（Input）、すなわち政策設計やリソース配分のアルゴリズムそのものを監査対象とする¹。

このAIは、行政官に対し、単なる効率化ではなく、「憲法的整合性」を要求する。例えば、ある自治体のAIが「申請プロセスの厳格化による不正受給の削減」を提案した場合、ICAIはその提案が「非受給率（SoE）」を悪化させ、結果として「社会的負債（将来コスト）」を増大させることを予測し、**「憲法的違反（Constitutional Violation）」**としてその入力を棄却・修正勧告する。

8.3 プッシュ型行政への転換

ICAIの結論は、SoEの温床である「申請主義（Pull型）」を廃止し、**「プッシュ型（Push-based）行政」**へと移行することの必然性である。

社会的複式簿記に基づけば、プッシュ型行政にかかるコスト（給付費の増加）は、それによって回避される巨額の社会的負債（15倍～77倍の将来コスト）に比べれば、極めて合理的な「投資」である。Input Constitutional AIは、税務・医療・福祉データを統合し、支援が必要な市民を能動的に特定し、権利を「プッシュ」することで、SoEを構造的に解消する。

結論：見えない負債の開示と社会契約の再定立

本報告書は、Yuji氏が提唱する**「Input Constitutional AI (ICAI)」**フレームワークの学術的妥

当性を、社会的複式簿記、SoE理論、そして実証データ（和田・五十嵐、Hughes、Warin）の統合によって立証した。

我々が直面しているのは、単なる財政問題ではない。それは、行政システムが「コスト」と「負債」を定義する際の会計基準の欠陥である。

- K. ウィリアム・カップが指摘した「社会的費用」は、現代において行政の不作為による「社会的負債」として累積している。
- その規模は、日本において直接コストの15倍、米国においては77倍に達し、国家経済を根底から侵食している。
- 申請主義という「装置」は、ワリンの研究が示す通り、60%もの要支援者を排除し、SoEを常態化させている。

ICAIフレームワークは、これらの「簿外」の事実を、**Input Constitutional AI**による監査を通じて強制的にバランスシートに乗せる試みである。それは、行政の「節約」という名の「背任行為」を終わらせ、憲法に基づく真の社会的持続可能性を回復するための、唯一の実務的かつ理論的な解である。

引用文献

1. Gemini Deep Research レポート検証結果 - Google ドキュメント.pdf
2. Fragile Foundations: Hidden risks of Generative AI - Bertelsmann Stiftung, 1月 11, 2026にアクセス、
https://www.bertelsmann-stiftung.de/fileadmin/files/user_upload/Fragile_foundations_risks_of_generativ_AI_2025.pdf
3. THE SOCIAL COSTS OF BUSINESS ENTERPRISE - K. William Kapp, 1月 11, 2026にアクセス、https://www.kwilliam-kapp.de/documents/SCOBE_000.pdf
4. THE SOCIAL COSTS OF PRIVATE ENTERPRISE - K. William Kapp, 1月 11, 2026にアクセス、<https://www.kwilliam-kapp.de/documents/SCOPE.pdf>
5. The social costs of child abuse in Japan - IDEAS/RePEc, 1月 11, 2026にアクセス、<https://ideas.repec.org/a/eee/cysrev/v46y2014icp72-77.html>
6. The social costs of child abuse in Japan - ResearchGate, 1月 11, 2026にアクセス、
https://www.researchgate.net/publication/264899880_The_social_costs_of_child_abuse_in_Japan
7. Economic Burden of Health Conditions Associated With Adverse Childhood Experiences Among US Adults - PMC - NIH, 1月 11, 2026にアクセス、
<https://pmc.ncbi.nlm.nih.gov/articles/PMC10701608/>
8. Economic Burden of Health Conditions Associated With Adverse Childhood Experiences Among US Adults - ResearchGate, 1月 11, 2026にアクセス、
https://www.researchgate.net/publication/376269297_Economic_Burden_of_Health_Conditions_Associated_With_Adverse_Childhood_Experiences_Among_US_Adults
9. Administrative Burden: Learning, Psychological, and Compliance Costs in Citizen-State Interactions - Digital Government Hub, 1月 11, 2026にアクセス、
<https://digitalgovernmenthub.org/library/administrative-burden-learning-psychological-and-compliance-costs-in-citizen-state-interactions/>

10. What is the Non Take-up of Social Benefits? - La Vie des idées, 1月 11, 2026にアクセス、<https://laviedesidees.fr/What-is-the-Non-Take-up-of-Social>
11. non-take-up : a critical analysis category - Odenore, 1月 11, 2026にアクセス、https://odenore.msh-alpes.fr/sites/default/files/Mediatheque/Documents_pdf/documents_travail/wp26.pdf
12. What Non-Demand Demands On the non-take-up of social welfare - Books & ideas, 1月 11, 2026にアクセス、<https://booksandideas.net/What-Non-Demand-Demands>
13. 1 What is the non take-up of social benefits? - La Vie des idées, 1月 11, 2026にアクセス、https://laviedesidees.fr/IMG/pdf/20140609_nonrecours_warin_en.pdf
14. 1月 11, 2026にアクセス、[https://www.cipsrt-icrtsp.ca/glossary/institutional-betrayal-sanctuary-trauma#:~:text=Academic%20definition&text=Institutional%20betrayal%2C%20a%20term%20introduced,\(e.g.%20employees%2C%20residents\).](https://www.cipsrt-icrtsp.ca/glossary/institutional-betrayal-sanctuary-trauma#:~:text=Academic%20definition&text=Institutional%20betrayal%2C%20a%20term%20introduced,(e.g.%20employees%2C%20residents).)
15. Public services as conversion factors (Chapter 18) - Social Choice, Agency, Inclusiveness and Capabilities, 1月 11, 2026にアクセス、<https://www.cambridge.org/core/books/social-choice-agency-inclusiveness-and-capabilities/public-services-as-conversion-factors/843754359438EFCE1812DFD1B8466065>
16. INSTITUTIONAL CRITIQUE - Loughborough University Research Repository, 1月 11, 2026にアクセス、https://repository.lboro.ac.uk/articles/Institutional_critique_A_philosophical_investigation_of_its_conditions_and_possibilities/9332969/files/16940807.pdf
17. What is Immanent Critique? - ResearchGate, 1月 11, 2026にアクセス、https://www.researchgate.net/publication/272246751_What_is_Immanent_Critique